

条例（中間案）に関する市民意見募集の実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成30年9月19日（水）から10月18日（木）まで

(2) 周知に関する取組

- ① 市政だより及び市ホームページへの掲載
- ② 市施設における配布  
市政情報センター、各区・総合支所、区情報センター
- ③ 関係機関及び関係団体に対する周知・説明

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス、電子メール

2 意見数

(1) 提出者数 28人・団体

内訳：郵送（6）、ファクス（7）、電子メール（14）、持参（1）

(2) 意見件数 67件

3 送付された意見等

(1) 意見の内訳

内訳	件数
全体について	7件
1 目的	1件
2 定義	0件
3 市・事業者等・地域団体・市民等の責務	0件
4 客引き行為等規制区域の指定	6件
5 禁止行為	14件
6 勧告等の実施	8件
7 罰則	8件
8 調査等	0件
9 関係機関等との協力	2件
10 運用	11件
その他	10件
合計	67件

(2) 意見と本市の考え方について

別添参考資料 1 - 2 参照